

「建築基本法シンポジウム」開催

建築基本法制定準備会 「空き家対策からストック活用へ」テーマに

建築基本法制定準備会は11月13日、東京都千代田区の衆議院第二議員会館で「建築基本法シンポジウム」を開催し、約130人が参加した。

7回目となる建築基本法シンポジウムは「空き家対策からストック活用へ」をテーマに、空き家対策の現状と課題とともに対策条例・法制定後のストック活用について講演・報告が行われた。

冒頭、神田順・建築基本法制定準備会会長（東京大学名誉教授）が「空き家対策は、安全の問題、美観の問題、環境の問題など、まさに建築の基本そのものに関わる問題。議員の先生を交えて、基本法の意義などを含めて考えたい」と述べた後、萩原淳司・建築基本法制定準備会幹事が「空き家の現状と対策の現在」をテーマに基調報告を行い、田村誠邦・アークブレイン社長、青木茂・青木茂建築工房社長、神田会長が講演した。

神田会長は講演「建築基本法の視点からみた空き家問題」で、「部分的で様々な取り決めをしていく前に、大きな枠組みの中で、これからの人口減少や持続可能性をベースにしないとなかなか気持ち良い生活が送れない。その中で、より良い建築・質の高い建築を目指す方向を、建築基本法の議論の中から進めていけるといい。これをベースとして、空き家対策についての部分的な取り決めをする場合でも、建築基本法を議論しておくことが、より全体の整合をとれた議論につながるのではないか」と述べた。

質疑応答後、神田会長は「基本法制定準備会は12年目に入るが、今日、議論することができたのは非常に大きな成果で、この今日の成果をどういう形で法制定、さらに新しい建築制度の議論に結び付けていけるかを考えたい」と述べた。



建築基本法シンポジウムのもよう



基調報告を行う萩原淳司氏



講演する田村誠邦氏



講演する青木茂氏



講演する神田順氏